

令和5年3月13日から マスクの着用は個人の判断が基本となります

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、また、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をいただきますようお願いいたします。

※ 事業者の判断でマスク着用が求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります。

マスクの着用が効果的な場面

① 医療機関受診時



② 高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時



③ 通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスに乗車する時



ご自身を感染から守りましょう

高齢の方

基礎疾患を有する方

妊娠をしている方



感染予防に効果的



症状がある等の場合は？

発熱、咳などの症状

新型コロナウイルス感染症検査陽性の方

同居家族に陽性者がいる方



通院等でやむを得ず外出する時には、人混みを避け、マスクを着用しましょう

医療機関や高齢者施設における対応

* 高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等の従事者については、勤務中のマスクの着用を推奨します。

事業者における対応

* 事業者が感染対策上または事業上の理由により、利用者または従業員のマスクの着用を求めることが許容されます。
* 各業界団体においては、必要に応じ「業種別ガイドライン」の見直しを行い、現場や利用者へ周知することになります。

基本的な感染対策の継続をお願いいたします

マスク着用の考え方について見直しとなった後であっても、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づく基本的な感染対策は極めて重要です。引き続き、「3つの密」の回避、「人と人の距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行をお願いいたします。